

# 第1回基山町総合教育会議

## (要点筆記)

日 時：平成30年6月20日（水）午後1時00分～午後2時15分

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：6人

松田町長、大串教育長、田口委員、津川委員、中島委員、松隈委員

欠席委員：0人

事務局：9人

総務企画課：熊本課長、山本係長、則本主事

教育学習課：井上課長、長野係長、音成教育指導主事

まちづくり課：内山課長

こども課：平川課長

健康福祉課：中牟田課長

傍聴者：1人

### 1 開会

### 2 町長あいさつ

### 3 教育長あいさつ

### 4 議題

#### (1) 教育大綱改正一部修正（案）について

- ・「特別な支援が必要な子どもについて」と「家庭環境において支援の必要性が大きい子どもについて」

### 5 閉会

## 1 開会

事務局進行

## 2 町長あいさつ

省略

## 3 教育長あいさつ

省略

町長進行

## 4 議題

### (1) 教育大綱改正一部修正（案）について

- ・「特別な支援が必要な子どもについて」と「家庭環境において支援の必要性が大きい子ども」について

事務局から説明

(町長、事務局から説明)

- ・(町長) P.4 の変更案については、いわゆる特別支援学級の児童生徒等への対応をはじめとした課題で、放課後児童クラブと小学校との連携やお互いの連絡等についての改正案です。そして、P.5 の変更案は、相談体制の充実として今年10月に保健センター1階に子育て世代包括支援センターの設置を予定しているため、そのことを前提にした改正案となっている。
- ・(健康福祉課長) 子育て世代包括支援センターの設置について、業務内容として母子保健部門、養育部門、子育てに関するすべての相談窓口としてワンストップ化ということで設置する。包括支援センターの中には、母子保健のコーディネーター及びこども課と連携し養育関係のコーディネーターの配置を予定している。虐待や障がいなど全ての相談のワンストップ化のための設置である。
- ・(町長) ポイントは子どもと保護者が孤立しないよう、保護者も孤立化させないようということがポイントとなってくる。
- ・(町長) 4月に新たに町の施策として、子どもの医療費助成と無料塾の実施をすることとした。
- ・(こども課長) 昨年実施した基山町の実態調査で、ひとり親や平均年収が250万円未満の方で比較を行ったところ、やはりひとり親は経済的な面や生活面等で差が出てきたことが明らかになったため、基山町としてもこの差を埋めるような施策を実施することとした。一つはひとり親家庭の医療費助成で、これま

では保護者とお子さんにつき1月あたり500円を負担していただいていたが、今後は全額基山町で負担することにして、ひとり親家庭については医療費負担をなくす施策にする。それともう一つは、学力の差がでてくるのが小学校3年生ごろと聞いているため、小学校3年生を対象とした塾を開催予定としている。

- ・(教育学習課長) 小学校3年生を対象とした塾の開始予定は、現在業者選定の準備をし、選定を進めているところですので、2学期に始めたいと考えている。
- ・(教育指導主事) 学校と放課後児童クラブとの関係について、子ども同士のトラブルは学校と放課後児童クラブ両方に共通することがあることからその情報共有ということで、学校から何度も足を運んでもらっている。前回幼保小連絡会でも議題にあがったが、新年度には新入学をする以前に放課後児童クラブへ先に入所するケースも当然あるので、連絡会の中できっちりと連携をして幼稚園、保育園からの情報も放課後児童クラブにつなげていく取組を今後行うこととした。
- ・(教育指導主事) 特別支援学級の児童生徒全てに調査を行ったわけではないが、放課後デイサービスの利用は増えてきている。しかし、放課後児童クラブの利用者数はそこまで多くはない。特別支援学級の児童生徒に関しては、家庭からのお迎えもしくは放課後デイサービスのお迎えのほうが多くなっているのが現実のようだ。
- ・(町長) 特別支援が必要な子どもは、特に夕方頃から問題行動が目立ち始めると聞いている。学校では支援学級に在籍しているが、放課後児童クラブでは他の子どもたちと同じような支援が行われている。それを決して悪いは言わないが注意が必要であり、特別支援が必要な子どもたちは特に小学校と放課後児童クラブとで連携をとってほしい。放課後児童クラブで、急に部屋を飛び出して、車道に走り出す案件を聞いたことがあるので気を付けてほしい。
- ・(こども課長) ハイリスク案件の会議では、庁内だけでなく児童相談所などの関係機関にも来ていただいて、まず何ができるのかという会議を4月中に2回開催した。今までは、案件が起きた時にケース会議を実施しており、それは今後も行っていくが、情報共有という意味でも定期的にこのような会議を行いたい。個別のケース会議は、これまで5件ほど行っている。ハイリスク案件では、虐待やネグレクトを扱っている。
- ・町長) 町でも4月から制度や会議などの全体対応と個別案件への対応の両方をうまく共存させていかなければならないということで、その対応を行っている。この中で、取り急ぎこの2項目について一部改正を行いたいため、今回の提案になった。説明・解説が長くなったが、委員さんのご質問ご意見をいただきました

い。

―意見等―

・1ページの修正後の文章だが、「特別な支援が必要な子に対してきめ細やかな支援を行ったりすることは大きな課題となっている」では、支援を行うことが課題となっていると読める。支援が足りないことが、課題となっているのではないか。文章をかえてはどうか。

・町民の皆様が望んでいることであるので、「行うことが望まれています」という表現がふさわしいのではないか。それをみて改正を行うということではないか。

⇒(事務局)「そのような中で、子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、様々な自分の可能性に挑戦できる環境を整えるとともに、特別な支援を必要とする子どもたちに対してきめ細やかな支援を行うことが望まれています。」でよいでしょうか。

・「課題」という文言をはずしたことにより、後ろの文章の変更も必要になる。

⇒(事務局)「そのような中で、子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、様々な自分の可能性に挑戦できる環境を整えるとともに、特別な支援を必要とする子どもたちに対してきめ細やかな支援を行うことが望まれています。今回の大綱の改正は、このことについて見直しを行い大綱の取組方針の一部に明記するものです。この見直しにより、本町においては、様々な～」につなげていきます。いかがでしょうか。

・「このこと」よりも「これらのこと」ではどうか、複数あるため。

⇒(事務局) そのように修正する。

(町長) その他、P.4,5で修正はないか。今回はこの2点について、緊急に改正を行った。先程の説明のアンケート調査の中に「お金がなく病院にも行けない」という意見があったので、可及的速やかということで、文言を修正及び一部追加をさせていただいた。それでは、大綱以外のことも含めて、せつかくの機会なので、その他教育関係のことで意見等あればお願いします。

(その他)

(委員) 教育委員会でいつも一番頭を悩ませるのが、いろんな教育関係の事業そのものはいっぱいあるが、中でも世帯の年収が少ないひとり親世帯に対する要保護・準要保護の認定をするという時点で、基山町の中、教育委員会の中では取り決めをした基準に基づいて規定を決めて行っているが、非常に微妙な判断

が必要となるときに、こども課や健康福祉課等と連携をとりながら総合的に判断を行うことが必要な場合もあり、教育委員会の会議の中だけでは判断できないことがたくさんある。割合としては1割程度の話かもしれないが、その1割を見捨てるというわけにもいかず、本当に困っている人たちに手を差し伸べるというのが、私たちの主義であるため、そのような中ではしっかりと連携がとれるようにしてほしい。教育学習課もこども課や健康福祉課とそのような話を行っていると思うが、常日頃からそのような連携をしていただき、手当や社会保障、医療費など総合的にみて判断すべきであるため、もっと横の連携を深めてもらおうと、教育委員会もスムーズに行える。対象となる人が同じ収入であっても、世帯を分けているか分けていないかで申請の承認の可否が変わるのは問題である。私たちの基準は前年の収入を参考にするしかできず、詳しい世帯の実情を知ることができない。以前は民生委員などの意見を取り入れて議題としてあがっていたが、今は民生委員の労力を考慮して意見を聴取しないとしているため、そういう情報が伝わりにくくなっている。その点を教育委員会にも見えるようにしてもらえるとありがたい。

(委員) 要保護・準要保護の認定に関しては、世帯の収入で計算しており、兄弟など未成年でも働いている人がいる場合は、それも算入されてしまうが、基山町教育委員会では、それを除外するようにしている。明らかに学生でその方がアルバイトしている場合は、その収入は世帯収入にあげるべきではないとして、除くようにしている。他の市町では、一律に計算されているが、基山町では内情を勘案しているほうだとは感じている。しかしながらそのような見えない部分は結構あるので、是非ともそこを連携してほしいと思う。実態調査の内容の医療費の問題等も教育委員会ではわからず、数字だけで判断するには問題が大きすぎるので、見通しができるように改善してほしい。

(事務局) 生活保護の認定については、本人とのヒヤリングを実施して認定をしている。要保護の場合は、生活保護を受けている世帯の児童であることを確認して、その場合は、修学旅行費等を町が実費で負担するなどをしている。町内の小中学校の児童生徒に関して、年度当初に生活保護世帯と照合し、その部分を拾い上げリストアップしている。

(町長) 抜本的なことを考えると、子どもがいる世帯だけが準要保護の考え方があることに違和感がある。子どもがいるかどうかに関わらず生活保護やそれに準じるような人たちがいるわけなので、先程の意見に反論するわけではないが、子どもはいないが生活保護に準じるような、非常に生活に困窮している方々に町としては、お金を支給したいという気持ちがある。そこは、大局的に考えなければならないところであり、教育の世界だけではなくもっと抜本的に考えていかなければならない。

(委員) あくまで私たちは、学校に関する就学支援という意味で、補助する基準を決めているだけであり、大局的な話になれば、基山町全体で考えていかなければならず、その場合はこの委員会だけでなく総部局で対応していただきたい話になる。

(委員) 先程の子育て世代包括支援センターについては、体制や情報共有の仕組み等どのように計画されているのか。

(事務局) 子育て世代包括支援センターは、まだ募集はしていないが、コーディネーターを常駐させることとしている。情報共有については、養育関係のことも課と母子保健関係の保健センターが、一緒に事業に関わっていくことで情報共有ができ、また教育委員会とも定期的に情報共有を行っていくべきと考えている。

(町長) 少しでも早くハイリスク案件の情報を把握して、対応していくことが大事で、その中の一つのツールとして子育て世代包括支援センターの設置を考えている。そこで得た情報は、共有していきながらきっちりとした対応をおこなっていく。

(委員) 唐津市では、弁護士やスクールソーシャルワーカーなどがそろって常駐している。市町の大きさが違うがそれが理想である。

(委員) 基山町のスクールソーシャルワーカーは、優秀な方で熱心に対応していただいているが、案件も多く手が足りない状況である。

(町長) 町では、スクールソーシャルワーカーのほかに、臨床心理士をコーディネーターとして委嘱している。その方が熱心に放課後児童クラブ等での対応をしているので、教育委員会とも情報共有を行ってほしい。

(町長) 担当課や関係者の会議等を定期的を開催し、双方での情報共有ができるようにしたい。

(委員) 先日虐待を受けた子どもが死亡する悲惨な事件が起きた。この事件では児童相談所に5回ほど案件があがっていて、警察では問題なしと判断されたうえでの悲惨な事件だった。周囲は気づいていたが、児童相談所はオーバーワークで対応しきれなかったなどの報道もある。子育て世代包括支援センターの役割を考えたときに、重大な情報を得たときは事件を未然に防ぐよう、町の内部でできる限り対応していければいいと期待している。

(町長) 基山町にも児童相談所がからんだ事案がない訳ではないので、死亡者が

でるような最悪の事態を避けるため、教育委員会との連携が更に重要になると考えている。

(町長) 文化スポーツ等の案件では、学校帰りの図書館の利用の可否について、議会から質問を受けていたところであるが、教育委員会での協議の進展はありましたか。

(委員) 教育委員会の協議では良いのではないかという意見もあった。学校の校長会・教頭会でも協議をしてもらったが、とても強い態度で「責任はどのようにするか」と反対意見があったところである。そこで、再度、学校側からも保護者からの意見を聞いてほしいと依頼をしている。

(事務局) 地域の子育て世代家族の緊急事態に対して、民生委員やこども課の担当者等が連携して対応準備をしてくれたことがあり、子ども達は地域に守られていると感じている。

## 5 閉会

### 事務局進行

(第1回基山町総合教育会議のまとめ)

- ・教育大綱改正一部修正案の訂正と承認について  
説明省略
- ・基山町教育大綱の全体的な見直しのスケジュールについて  
説明省略

(委員) 大綱には、幼児（未就学児）の記載がほとんどない。教育の観点からは、教育の対象者としては、赤ちゃんからお年寄りまでと考えているがどうか。

(町長) 幼稚園児や保育園児や未就園児についての教育や、教育大綱で対象とする者の範囲は再度検討する。現行では、教育委員会と連携する学校教育と生涯教育のことを記載している形になっている。

(事務局) 強いて言えば「(4) 生涯にわたる人格形成の基礎づくりのための就学前の幼児教育・保育の充実を推進していきます。」という簡単な文言で記載している。教育大綱では、世代別の個別的な表現ではなく大局的なところをお示ししたいと考えている。ご意見を踏まえて時間をかけて見直す中では、検討をさせていただきますが、基本的には大局的なものだと考えています。

(委員) 国が示した教育振興基本計画では、子育て支援の観点にはほとんど触れていない。

(委員) 基山町として教育大綱は誰を対象としているのかを明確にしたほうがいいと考える。

(町長) 子どもへの教育も突き詰めていくと親や祖父母等への教育がスタートかも知れない。社会の変化のなかで高齢者や大人への教育も重要となっている。

(事務局) 基本的な項目からまず見直しをして、全体的にバランスをとって、改訂に向けて努力します。

～14時15分閉会～